

新築戸建住宅用

適合証明（建設住宅性能評価活用） 電子申請マニュアル

早くて簡単な電子申請がオススメです

★適合証明申請時の必要書類が、紙の場合より少なくなります

図書名	紙	電子	(電子申請の場合) ご提出時の注意事項	詳細
①適合証明サービス申込書	必要	-	申請情報はポータルサイト上に入力していただきます。	
②竣工現場検査申請書・適合証明申請書	必要	必要	ポータルサイトにて作成することができます。PDF化してアップロードをお願いいたします。	⇒P.4 をご確認ください
③工事内容確認チェックシート（一般用）	必要	必要		⇒P.5 をご確認ください
④建築計画概要書	必要	必要	建築計画概要書とは、指定確認検査機関等に申請する際に提出する「建築計画概要書」となります。 確認申請書ではないのでご注意ください。 ※建築確認不要地域や、フラット35のみ（フラット35S、フラット35S（ZEH）若しくはフラット35維持保全型を利用しない）場合は提出は不要です。	⇒P.6 をご確認ください
⑤平面図、延床・敷地面積求積図	必要	-	設計住宅性能評価審査の完了以後、変更がある場合は変更後の図面が必要になります。敷地分は原則不要ですが性能評価の申請の際に未提出、変更がある場合はご提出が必要です。	
⑥防火被覆貫通部 仕様書	必要	必要	令和6年10月以降に設計検査申請をする省令準耐火構造物件の場合に必要となります。	⇒P.7 をご確認ください
⑦金利引下げ制度の対象区域に関するチェックシート	必要	必要	令和6年10月以降に設計住宅性能評価を申請された物件に関して金利引下げチェックシートが必要となります。	⇒P.8、9 をご確認ください
⑧構造を確認する設計図書（木造以外の場合）	必要	必要	建築物の構造等が『準耐火』若しくは『耐火』の場合に必要な書類です。 （『耐火』または「イ準耐」または「ロ準耐」の場合は確認申請書、「省令準耐火」の場合は省令準耐火仕様書が必要となります。）	
⑨認定通知書 等	必要	必要	フラット35Sの基準によっては必要な書類となりますので、発行され次第、ポータルサイト上に書類のアップロード（図面登録）してください。	
⑩検査済証	必要	必要	適合証明発行までに必要な図書となります。 性能評価のポータルサイト画面にアップロードを頂いている場合は、再度のご提出は不要です。	⇒P.10 をご確認ください

フラット35S【ZEH】を申請希望の場合追加提出書類

**フラット35S【ZEH】の取得には、適用の条件を満たす事の確認が必要ですのでご注意ください。
(下記⑪～⑫をご確認ください。)**

★フラット35S【ZEH】を申請希望の場合の追加提出書類

図書名	紙	電子	(電子申請の場合) ご提出時の注意事項
⑪BELS評価書 (写し)	必要	必要	フラット35S【ZEH】『ZEH』またはNearlyZEHの場合、竣工検査申請時に必要な書類となります。 【ZEH Orientedで申請する場合】 ZEH Orientedは都市部狭小地または多雪地域の場合のみご利用いただけます。 【NearlyZEHで申請する場合】 BELS評価書は必須となります。 寒冷地、低日射地域、多雪地域の何れかに該当する住宅の場合のみ適用が可能です。また、BELS評価書に当該ZEH基準の明記が必要となります。
⑫一エネルギー消費量計算書	必要	必要	原則弊社の「審査済」押印済のものをご提出ください。(他サービスの電子申請で提出済の場合は提出不要ですが、そのサービスの審査完了時から変更がある場合は提出が必要です。)

②竣工現場検査申請書・適合証明申請書

具体的な申請手順はP.11から

【新築工事申請書】

申請日 令和 年 月 日

竣工現場検査申請書・適合証明申請書（新築住宅）
 （フラット30・財形住宅）

【第一欄】

1. 独立行政法人住宅金融支援機構の定める技術基準、平築及び申請番号第二号の申請番号照準事項を欠し、申請番号第二号に記載された買入材料の取扱いについて同意の上、次のとおり竣工現場検査・適合判定を申請します。なお、この申請番号及び納付金等に記録された事項は、事実と相違ありません。記録された事項が互が一事に相違していた場合は、この平築及び交付された適合判定書を取り消されても異議ありません。

2. 決済の取組費額に記録された費にこの申請平築を添付します。（取組費額が記録された場合に限りです。）、

[通称工事番号式]

竣工現場検査申請書・適合証明申請書(新築住宅)

(フラット25・耐震住宅)
(準二階) → 戸数(棟数)

○ 建築物の概要

1. 戸数及びの区分		2. 敷地面積		3. 敷地面積	
☐ 1. 戸数 ☐ 2. 区分		☐ 3. 敷地面積 ☐ 4. 敷地面積		☐ 5. 敷地面積 ☐ 6. 敷地面積	
☐ 7. 戸数 ☐ 8. 区分		☐ 9. 敷地面積 ☐ 10. 敷地面積		☐ 11. 敷地面積 ☐ 12. 敷地面積	

※ 申請書提出時(省令施行期日の場合、準二階等)

ポータルサイト画面のボタンより出力可能となります。（データをポータルサイト上に入力すると、そのデータが反映された申請書が「竣工現場検査申請書を印刷」のボタンよりPDFで出力可能となります。）

（印刷ボタン押下）→PDF化（データ化）→ポータルサイト上でアップロードをしてください。（28ページ参照）

(押印は不要です。)

		☐ 2.設計技術を各番（組合所属の技術士同一階級で、いずれ方の技術士を実施） ☐ 兵衛屋及食品の技術士各番 ☐ 設計技術実習員の技術士（一定の技術士を指定するに際し。）	
中間試験検査 （一戸建て等の場合のみ）		☐ 1.中間試験技術を実施 合格日・検号 年 月 日 第 号 ☐ 2.中間試験技術を各番：下記実施実施階級名【 】 ☐ 長官等監査員等の技術士実施 ☐ 建築関係の中間技術士実施 ☐ 建設技術実習員の技術士実施 （一定の技術士を指定するに際し。）	
竣工特例 （一戸建て等の場合のみ）		☐ 竣工特例による検査を実施（中間試験技術が可能な体制を築てしまった場合） 2.設計技術申請書を併せて提出してください。	
着工日 年 月 日 竣工（予定）日 年 月 日		☐ 1.無 ☐ 2.有（前日の検査日から申請内容に変更がある場合） ↳ 2.表格事項欄に変更内容を入力してください。なお、戸建設計技術が必要な場合があります。	
計画に関する変更の有無			
連絡事項			

※検査機関受付番	※検査番号	※検定番号	※監理特記事項合算	※何定番（合格年月日及び検号）
				令和 年 月 日
	※備考欄			第 号

[illegible]

2022年10月

[illegible]

2022年10月

③工事内容確認チェックシート

【環境検査申請書付表1】

一戸建て等（一般用）

工事内容確認チェックシート（中間・竣工）

【第一面】

申請者名

工事監理者名

（工事監理者名は「印」・署名は、工事監理者が記入してください。）
（申請者が工事監理者と同一の場合は工事監理者欄の記入は不要です。）

私は、中間現場検査又は竣工現場検査の申請に当たり、次の基準について適合していることを確認しました。

点検項目	基礎工					基礎の裏面					中間 検査欄	竣工 検査欄	備考
	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
基礎	○	○	○	○	○	基礎の裏面が一部の変遷の間に露する範囲に2mm以上露していること。					☐	☐	
柱の基礎	○	○	○	○	○	柱の基礎の裏面が10mm以上露していること。					☐	☐	
柱の基礎	○	○	○	○	○	柱の基礎の裏面は、柱の断面の裏面が全断面の裏面以上であること。					☐	☐	
基礎形式	○	○	○	○	○	基礎の裏面は、一戸建て又は連棟等であること。					☐	☐	

ポータルサイト画面のボタンより出力可能
 （「工事内容確認チェックシート（中間・竣工）」より出力し、各項目に記入およびチェックを付す）

※チェック不要な項目は画像のようにグレー

※必ず申請情報を登録したあとに出力していただく必要があります。

工事監理者名記入及び各項目チェック→ポータルサイト上でアップロードを済ませる（印・署名は不要です。）

[illegible]

（「工事内容確認チェックシート（中間・竣工）」を印刷」のボタンよりエクセルファイルで出力し、各項目に記入およびチェックを付けたものをPDF化しアップロードください）

※必ず申請情報を登録したあとに出力してください。登録後でないと正しくグレーハッチ
がかかりません。

工事監理者名記入及び各項目チェック→（印刷ボタン押下）→PDF化（データ化）→ポータルサイト上でアップロードをしてください。（30ページ参照）

(押印は不要です。)

④ 建築計画概要書

具体的な申請手順はP.11から

第三号様式（第一条の三、第三条、第三条の三、第三条の四、第三条の七、第三条の十、第六条の三、
第十一条の三関係）（A4）

※受付欄	※確認済証番号	確認番号
	令和 年 月 日	

建築計画概要書（第一面）

建築主等の概要

〔1. 建築主〕

〔イ. 氏名のフリガナ〕

〔ロ. 氏 名〕

〔ハ. 郵便番号〕

建築計画概要書（第二面）

建築物及びその敷地に関する事項

〔1. 地名地番〕

〔2. 住居表示〕

〔3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等〕

■ 都市計画区域内 (■ 市街化区域 □ 市街化調整区域 □ 区域区分未設定)

□ 準都市計画区域内 □ 都市計画区域及び準都市計画区域外

〔4. 防火地域〕

□ 防火地域 ■ 準防火地域 □ 指定なし

〔5. その他の区域、地域、地区又は街区〕

〔6. 道 路〕

確認申請書ではなく、指定確認検査機関等へ建築確認を申請する際に提出する「建築計画概要書」となります。

一面～三面全てを1ファイルにまとめてアップロードしてください。

（行政庁等の押印は不問です）

※建築確認不要地域や、フラット35のみのご申請の場合は不要です。

**★ハウスプラス確認検査で建築確認をご申請されている物件は
ポータルサイトの適合証明タブ内の図書欄に自動アップロードされます。**

〔イ. 作成又は確認した設計図書〕

〔イ. 資 格〕 () 建築士 () 登録 第 号

〔ロ. 氏 名〕

〔ハ. 建築士事務所名〕 () 建築士事務所 () 登録 第 号

〔ニ. 郵便番号〕

〔ホ. 所 在 地〕

〔ヘ. 電話番号〕

〔イ. 作成又は確認した設計図書〕



〔イ. 蓄電池の設置部分〕 ()

〔ロ. 自家発電設備の設置部分〕 ()

〔ハ. 貯水槽の設置部分〕 ()

〔ニ. 宅配ボックスの部分〕 ()

〔ホ. 住宅の部分〕 ()

〔ヘ. 老人ホーム等の部分〕 ()

〔ヘ. 延べ面積〕

〔ヘ. 容積率〕



⑥防火被覆貫通部 仕様書

具体的な申請手順はP.11から

防火被覆貫通部 仕様書 <適合証明> <省令準耐火構造>			
物件名			
設計検査時の注意			
●防火被覆を貫通して設備器具を取り付ける場合の措置が必要となります。(③の場合を除く。)			
① □ 別途図面・什上表等に記載 ※この場合でも本仕様書の提出は必須です。			
② ■ 本仕様書に記載 ※防火被覆を貫通して設備器具を取り付ける場合の措置と該当箇所を記載してください。			
③ □ 建築確認済書(図解仕様タイプ) ※図面等への記載は不要。現場検査での納品書、写真提示等は不要です。			
設備器具	防火被覆を貫通して設備器具を取り付ける場合の措置 ※現場検査箇所は以下の措置ごとに1箇所確認します。	該当箇所	備考欄
コンセントボックス	■ 奥流きロックワール断熱材またはグラスウール断熱材で被覆	外壁	
	■ 奥流きとコンボードで被覆		
	■ 奥流きを鋼製の枠で被覆		
	■ 金属製のプレートを設置	内壁	
	□ 省令準耐火構造仕様の器具を使用 ※カタログ提出必須		
スイッチボックス	■ 奥流きロックワール断熱材またはグラスウール断熱材で被覆	外壁	
	■ 奥流きとコンボードで被覆		
	■ 奥流きを鋼製の枠で被覆		
	■ 金属製のプレートを設置	内壁	
	□ 省令準耐火構造仕様の器具を使用 ※カタログ提出必須		
埋込み型照明器具	■ 奥流きロックワール断熱材またはグラスウール断熱材で被覆		該当なし
	■ 奥流きとコンボードで被覆		
	■ 奥流きを鋼製の枠で被覆		
	■ 金属製のプレートを設置		
	□ 省令準耐火構造仕様の器具を使用 ※カタログ提出必須		
ダクト	■ 奥流きロックワール断熱材またはグラスウール断熱材で被覆	全てのダクト	
	■ 奥流きとコンボードで被覆		
	■ 奥流きを鋼製の枠で被覆		
	■ 金属製のプレートを設置		
	□ 省令準耐火構造仕様の器具を使用 ※カタログ提出必須		
	■ 奥流きロックワール断熱材またはグラスウール断熱材で被覆		
	■ 奥流きとコンボードで被覆		
	■ 奥流きを鋼製の枠で被覆		
	■ 金属製のプレートを設置		
	□ 省令準耐火構造仕様の器具を使用 ※カタログ提出必須		
	■ 奥流きロックワール断熱材またはグラスウール断熱材で被覆		
	■ 奥流きとコンボードで被覆		
	■ 奥流きを鋼製の枠で被覆		
	■ 金属製のプレートを設置		
	□ 省令準耐火構造仕様の器具を使用 ※カタログ提出必須		
	■ 奥流きロックワール断熱材またはグラスウール断熱材で被覆		
	■ 奥流きとコンボードで被覆		
	■ 奥流きを鋼製の枠で被覆		
	■ 金属製のプレートを設置		
	□ 省令準耐火構造仕様の器具を使用 ※カタログ提出必須		
現場検査時の注意			
●上記措置が設計図書通りであることがわかる納品書、写真、または目視確認が必要となります。			
●現場検査箇所は、防火被覆貫通部の措置ごとに、1箇所確認します。			
納品書の場合：当該防火被覆に使用した納品書を現場検査時に検査員に提示してください。			
※当該防火被覆である納品書であるが不明な場合、現場でヒアリング確認させて頂く事ができます。			
写真の場合：物件の特定が出来るよう「物件名、施工場所、撮影日時」を記載した裏紙と一緒に撮影した写真の提示が必要となります。			
施工内容確認 チェックシート	現場検査時に提示 納品書 写真	施工場所と裏紙等(物件名、施工 場所及び撮影日時を記載)を撮影	○防火被覆貫通部の設備器具の納品書、施工写真等 を現場検査時に検査員に提示 ○防火被覆貫通部の措置ごとに納品書を提示 ○施工写真は、種類ごとに1箇所以上撮影
(注意) 現場検査時に、必ず納品書が施工員をご持参ください。確認出来ない場合、目視確認が必要となります。			

	現行	追加<(令和6年10月以後の設計検査申請受理分から)>
設計検査	申請者 ■仕様書を提出する場合 ・基準の該当箇所を添削しないこと ・仕様を選択する部位は全て仕様で選択されていること ■仕様書を提出しない場合 ・設計図書に全ての基準の内容を明記	申請者 ■仕様書を提出する場合 ・設備器具の防火被覆貫通部の具体的な仕様を図面に記載 ・鋼製の枠、金属プレート等の器具による防火被覆を施す場合は、使用する器具のカタログも添付 ■仕様書を提出しない場合 ・設備器具の防火被覆貫通部の具体的な仕様を図面に記載 ・鋼製の枠、金属プレート等の器具による防火被覆を施す場合は、使用する器具のカタログも添付
	検査機関 ■仕様書が提出されている場合 ・「基準の該当箇所を添削していないこと」及び「仕様を選択する部位は全て選択されていること」を確認 ■仕様書が提出されていない場合 ・設計図書で全ての基準を確認	検査機関 ■仕様書が提出されている場合 ・設備器具の防火被覆貫通部の仕様が基準に適合していることを確認 ■仕様書が提出されていない場合 ・設備器具の防火被覆貫通部の仕様が基準に適合していることを確認
現場検査	申請者 ・隠蔽部分も含め設計図書どおりに施工した旨を工事監督者が「工事内容確認チェックシート」により確認	申請者 ・設備器具の防火被覆貫通部の納品書、施工写真等を現場検査時に提示
	検査機関 ・非隠蔽部分は目視で確認 ・隠蔽部分は設計図書どおりの施工を工事監督者が確認していることを「工事内容確認チェックシート」により確認	検査機関 ・設備器具の防火被覆貫通部の仕様が設計図書どおりであることを納品書、施工写真等により確認

構造が「省令準耐火」の場合 令和6年10月設計性能評価申請分から 必須となります。

防火被覆貫通部の具体的な仕様を図面等に記載いただくとなりましたので、設計検査時にその仕様が明記されているか確認をお願いします。

- ①物件名
- ②設備器具1箇所につき最低1箇所チェックをお願いします。
- ③該当箇所の記載をお願いします。
- ④「省令準耐火構造仕様の器具を使用」にチェックがある場合はカタログの提出が必要となります。

現場検査時には、設備器具の防火被覆貫通部の納品書や、施工写真、または目視にて確認します。

⑦金利引下げ制度の対象区域に関するチェックシート-1

具体的な申請手順はP.11から

【通称工事11号書式】

確認日：令和 年 月 日

金利引下げ制度の対象区域に関するチェックシート

申請者(氏名又は名称)

に限り(法人)代理者(氏名又は名称)

物件所在地(地名地番)

上記物件所在地の住宅について、次のとおり確認しました。この申請書及び添付書類に記載された事項は、事実に相違ありません。
なお、この申請に虚偽があった場合は、交付された竣工現場検査に関する通知書・適合証明書等を取り消されても何ら異議ありません。

建設又は購入予定の住宅について下記の誓約事項及びフローチャートの【Step1】から【Step3】までに掲げる区域への該当有無を確認してください。

【誓約事項】

☐ 都市再生特別措置法第88条第5項に規定する公表の措置を受けていない又は対象外です。公表の措置を受けた場合は必ず検査機関に提出します。
⇒公表の措置を受けていることが判明した場合は、【フラット35】S、【フラット35】維持保全型及び【フラット35】子育てプラスを利用できません。

【ご注意事項】

○建設・購入予定の住宅が一部でも【Step1】から【Step3】までの区域に含まれる場合は、「該当する」にチェックしてください。
○【Step1】から【Step3】までに掲げるいずれかの区域に該当する場合、着工前までに区域の指定が解除された際は金利引下げ制度を利用できますので、検査機関に申し出てください。

区域の確認フローチャート

```

graph TD
    Start([スタート]) --> Step1{【Step1】  
土砂災害特別警戒区域}
    Step1 -- 該当する --> CannotUse[以下金利引下げ制度を利用できないことについて承諾します。  
・【フラット35】S  
・【フラット35】維持保全型  
・【フラット35】子育てプラス]
    Step1 -- 該当しない --> Step2{【Step2】  
災害危険区域}
    Step2 -- 該当する --> CannotUse
    Step2 -- 該当しない --> Step3{【Step3】  
急傾斜地崩壊危険区域 又は 地すべり防止区域}
    Step3 -- いずれかに該当する --> CannotUse
    Step3 -- いずれにも該当しない --> CanUse[金利引下げ制度を利用できることを確認しました。]
  
```

☐ 以下の金利引下げ制度を利用できないことについて承諾します。
・【フラット35】S
・【フラット35】維持保全型
・【フラット35】子育てプラス

☐ 金利引下げ制度を利用できることを確認しました。

急傾斜地崩壊危険区域及び地すべり防止区域に該当しないことを確認した方法にチェックをしてください。
(いずれかにチェック)
☐ 各都道府県、市区町村が公表しているハザードマップ等で確認
⇒本チェックシートと併せて、ハザードマップ等の写しを検査機関に提出してください。
☐ 区域が確認できる機関等(例：土木事務所)に確認
⇒確認日、確認先、確認者を記入してください。
・確認日：令和 年 月 日
・確認先：
・確認者：

※都市再生特別措置法第88条第1項の規定による届出(建築行為に限り)を、した者が、同条第3項に基づき、住宅等の立地を適正なものとするために行われる市町村長の勧告を受け、これに従わなかった場合に、同条第5項に規定する公表の措置を受けるものです。

2025年4月

令和6年10月設計性能評価申請分から必須となります。

■ 確認日

確認された年月日です。

■ 申請者名、代理者名、地名地番

竣工現場検査申請書と同名となります。

■ 誓約事項

誓約事項をお読み頂きチェックをお願いします。

■ 区域の確認フローチャート

土砂災害特別警戒区域からチェックを付け進んで下さい。
「金利引下げ制度を利用できることを確認しました」まで進んだ場合はそのままPDFにして頂きアップロードをお願いします。

●急傾斜地崩壊危険区域及び地すべり防止区域に該当しないことを確認した場合は確認した方法を下記から選んでチェック及び必要事項を記入をお願いします。
ハザードマップで確認された場合は写しをアップロードをお願いします。

※令和6年10月1日から令和7年3月31日に設計性能評価を申請された場合は書式が一つ前の書式になります。
右下の年月日が「**2024年10月**」を使用願います。
工事内容確認チェックシートと書式年月日は同じになります。

⑦金利引下げ制度の対象区域に関するチェックシート-1

具体的な申請手順はP.11から

【災害危険区域】が該当する場合の流れ

区域の確認フローチャート

```

graph TD
    Step1["【Step1】  
土砂災害特別警戒区域"] --> D1{ }
    D1 -- "❑ 該当する" --> A["❑ 以下の金利引下げ制度を利用できないことについて承諾します。  
・【フラット35】S  
・【フラット35】維持保全型  
・【フラット35】子育てプラス"]
    D1 -- "■ 該当しない" --> Step2["【Step2】  
災害危険区域"]
    Step2 --> D2{ }
    D2 -- "■ 該当する" --> Step3["【Step3】  
急傾斜地崩壊危険区域 または 地すべり防止区域"]
    D2 -- "❑ 該当しない" --> B["■ 金利引下げ制度を利用できることを確認しました。"]
    Step3 --> D3{ }
    D3 -- "❑ いずれかに該当する" --> A
    D3 -- "■ いずれにも該当しない" --> B
  
```

急傾斜地崩壊危険区域及び地すべり防止区域に該当しないことを確認した方法にチェックをしてください。

【いずれかにチェック】

❑ 各都道府県、市区町村が公表しているハザードマップ等で確認
⇒本チェックシートと併せて、ハザードマップ等の写しを検査機関に提出してください。

■ 区域が確認できる機関等(例:土木事務所)に確認
⇒確認日、確認先、確認者を記入してください。

・確認日: 令和 7 年 4 月 6 日

・確認先: △△△土木事務所

・確認者: フラット設計事務所 山田 一

【急傾斜地崩壊危険区域及び地すべり防止区域に該当しないことの確認】

■ 災害危険区域内の物件で急傾斜地崩壊危険区域及び地すべり防止区域に該当しない場合は下記2項目のうちいずれかで確認した事が分かる様にチェックをお願いします。

①各都道府県、市区町村が公表しているハザードマップ等で確認した場合は、❑にチェックを入れて頂き、**ハザードマップ等の写し提出**することが必要になります。

②区域が確認できる機関等に確認した場合は、**確認日、確認先の土木事務所名及び確認者名**を記入してください。

発行までに必要 ⑩検査済証

具体的な申請手順はP.11から

第七 第二十四号様式(第四条の六関係)

建築基準法第7条の2第5項の規定による
検査済証

第 号
平成29年12月14日

下に係る工事は、建築基準法第7条の2第1項の規定による検査の結果、建築基準法の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項の建築基準関係規定に適合する。

1. 確認済証番号	第 号
2. 確認済証交付年月日	平成29年 9月26日
3. 確認済証交付者	ハウスプラス確認検査株式会社 代表取締役社長
4. 建築場所、設置場所 又は築造場所	
5. 検査を行った建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要	
1) 建築物の名称	
2) 主要用途	(区分08010) 一戸建て住宅
3) 工事種別	新築
4) 敷地面積	137.58 m ²
5) 延べ面積(申請部分)	101.85 m ²
6) 申請棟数	1棟
7) 主たる建築物の構造	木造
8) 主たる建築物の階数	地階を除く階数 2階 (地上階数)
	地階の階数 0階
6. 検査後も引き続き建築基準法第3条第2項(同法第86条の9第1項において準用する場合、その根拠となる規定及び不適合の規定) なし	
7. 検査年月日	平成29年12月13日
8. 検査を行った確認検査員氏名	

(注意) この証は、大切に保存しておいてください。

この用紙には、不正防止の処理を施しております。

皆様が申請作業を行っている時点で……

■パターンⅠ

ポータルサイト上の建設性能評価の画面にて、
検査済証が既にアップロードがされている場合→**提出不要です。**

■パターンⅡ※

ポータルサイト上の建設性能評価の画面にて、
検査済証がアップロードがされていない場合→**ポータルサイト上(フラット35適合証明)でアップロードをしてください。**

(※注意！)

今回の電子申請においては、申請するタイミングで検査済証がお手元に無かったとしても、**適合証明の申請は可能です。**

但し、発行までにはポータルサイト上でのアップロードが必須となります。

そして、**建築確認をハウスプラス住宅保証で電子申請しており、適合証明のタブ作成(画面ステータスが「作成中」以降)が検査済証の交付より前の場合に限り、検査済証が適合証明及び建設評価のタブ内に自動アップロードされますので、完了検査とフラット35の竣工現場検査を行う機関が同じ場合についてはアップロード不要となります。(それ以外の場合については必要です)ご注意ください。**

申請マニュアル

下記の流れで作業を進めて頂きます。

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請



…この部分はマウスを左クリックしてください

ハウスプラスのホームページ

URL : <http://www.houseplus.co.jp/>



適合証明のお申込をご希望の場合は
こちらを押してください

ポータルサイト（電子申請）

ハウスプラス住宅保証株式会社

Houseplus Portal Web Site

会社ID

ログインアカウント

パスワード

ログイン

会社ID：
ログインアカウント：※
パスワード：※

お知らせ
最新情報です
【重要】【BELS(住宅)】申請帳票などの大幅改定について
平成29年4月1日以降にご申請いただく場合は、新しい帳票や入力画面でご申請していただく必要があります。
【重要】【低炭素建築物】認定申請書の様式変更について。
平成29年4月1日以降に所管行政庁に認定申請する物件から認定申請書の様式が変更となります。
詳細は、ログイン後のトップメニュー「重要なお知らせ」からご確認ください。

Houseplus Portal Web Site利用約款
本約款は、ハウスプラス住宅保証株式会社およびハウスプラス確認検査株式会社（以下、総称して「ハウスプラス」といいます。）が共同して提供する「Houseplus Portal Web Site」のご利用にあたり、サービス利用者の皆様に遵守していただくかなければならない事項およびハウスプラスとサービス利用者の皆様との間の権利義務関係が定められております。
第1条（用語の定義）
本約款において次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによるものとします。
(1) 本サービス
「Houseplus Portal Web Site」という名称で提供されているサービスであり、ハウスプラスとサービス利用者間およびサービス利

このサイト

※ログインアカウントとパスワードは
設計評価や建設評価の電子申請でご利用いただくものと一緒となります。

トップメニュー

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

★トップメニュー

★トップメニュー

[← 戻る](#)

最近のログイン履歴	最終ログイン時刻	2018/03/01 11:56
2018/03/01 11:56:00	最終ログアウト時刻	2018/02/28 17:56
2018/03/01 11:48:07	パスワード有効期限	残り 394日
2018/03/01 11:40:35		

重要なお知らせ

- [2015/03/31 【住宅性能評価】 4/1未申請物件 新評価基準への...](#)
- [2015/03/24 【住宅性能評価】 新制度への対応についてのお知らせ...](#)
- [2015/03/19 長期優良住宅にかかる省エネルギー対策について](#)

物件の申請・検索をしたい

→ [新規物件の作成](#)

新規に、物件の申請をされる場合はこちらへ

→ [物件一覧の表示](#)

申請中、または審査等完了済みの物件を検索される場合はこちらへ（審査済み物件をコピーして新規申請する場合を含みます）

→ [建設検査進捗一覧画面](#)

建設性能評価のご申請の場合に、検査の進捗をご確認いただく画面です

→ [中間完了検査一覧画面](#)

中間・完了検査の申込状況をご確認いただく画面です

各種設定を行いたい

→ [メール配信設定](#) （アドレス帳登録）

メールを配信される方のアドレスを事前に登録いただく画面です

→ [パスワード変更](#)

パスワードの変更をされる場合はこちらへ

→ [電子証明書登録](#)

電子署名される方の電子証明書を事前に登録いただく画面です

メンテナンス画面 （管理者様用の画面です）

→ [ユーザーアカウント管理](#)

事前登録いただいているユーザー様の情報（支店名、協力会社名、ユーザー名等）を変更される場合はこちらへ

→ [マスタメンテ](#)

性能評価のご申請の場合に、申請者様、建築主様他の情報を事前登録いただく画面です

→ [自己評価書マスタメンテ](#)

性能評価のご申請の場合に、自己評価書を事前登録いただく画面です

データ閲覧を利用したい

→ [データ閲覧物件一覧画面](#)

データ閲覧サービスを契約をされた方が、データ移行済み物件の閲覧、情報の追加を行う画面です

→ [データ閲覧管理メイン画面](#)

データ閲覧サービスの契約情報や利用状況について確認いただく画面です

★物件一覧＜該当物件の絞り込み＞

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

★物件一覧

★トップメニュー

←戻る

- ・①受付番号（例：1-22-12345）→番号がわかれば一番検索しやすいです。
 - ・①が不明の場合は、②③④等を活用し該当物件の絞り込みを行い最後に検索ボタンを押します。
- ※建設評価 申請中以降の物件に関してのみ適合証明画面の作成が可能です。

検索

物件新規作成

検索条件クリア

選択検索 条件入力

受付番号

①

お客様物件番号

都道府県

物件名称(部分一致)

②

サービス・ステータス

表示件数

10件

会社名(部分一致)

支店名(部分一致)

ステータス更新日

(記入例:2007/01/01)

該当件数:

③

設計評価
建設評価
瑕疵保険
適合証明
長期優良
エコポイント
省エネナベル
低炭素
保険同等検査
省エネ住宅ポイント
BELS
建築確認
確認構造
確認・変更届
フラット35
物件メモ
その他

④

都道府県

表示件数

ステータス更新日

北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県

★物件一覧＜該当物件が見つかりました＞

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

★物件一覧

★トップメニュー

←戻る

建設評価「申請中」以降の物件に関してのみ適合証明画面の作成が可能です。

検索

物件情報

選択検索 条件入力

受付番号		お客様物件番号		都道府県	東京都 ▼
物件名称(部分一致)		サービス・ステータス	建設評価 ▼ ☐ 変更 ▼	表示件数	10件 ▼
会社名(部分一致)	を含む ▼	支店名(部分一致)	▼	ステータス更新日	~ (記入例: 2007/01/01)

【選択】ボタンをクリックしてください

該当件数: 12

1 2	受付番号	サービス	お客様物件番号	都道府県	会社名	支店名	物件名	最新更新日	ステータス	検査ステータス
選択	1-18-16150	設 建		滋賀県		滋賀支店		2018/04/18 2018/04/18	設 評価書交付済 建 申請中	
選択	1-18-16152	設 建		滋賀県		滋賀支店		2018/04/18 2018/04/18	設 評価書交付済 建 申請中	
選択	1-18-16153	設 建		滋賀県		滋賀支店		2018/04/18 2018/04/18	設 評価書交付済 建 申請中	
選択	1-18-12880	設 建 建築確 認		愛知県		本社		2018/04/17 2018/04/18 2018/03/19	設 評価書交付済 建 申請中 建築確認 電子認証済	
選択	1-18-12882	設 建 建築確 認		愛知県		本社		2018/04/17 2018/04/18 2018/03/19	設 評価書交付済 建 申請中 建築確認 電子認証済	
選択	1-18-16500	設 建		大阪府				2018/04/17 2018/04/18	設 評価書交付済 建 申請中	

★物件詳細＜適合証明のサービスを追加①＞

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

★物件詳細

★トップメニュー＞★物件一覧

←戻る

物件名:〇〇様邸新築工事

物件情報の編集

お申込サービスの追加・削除

物件割当一覧

サポートセンター割当

この物件から新規物件作成

確認申請状況

設計評価

建設評価

建築確認

確認・変更届

選択物件情報

●詳細を表示 ○詳細を隠す

受付番号

お客様物件番号

物件名

〇〇様邸新築工事

地名地番

物件作成者

申込担当者

評価機関担当者

評価員

建物種別

戸建

物件作成日

2018/03/06 06:22

物件更新日

2018/03/15 13:09

メール配信設定

未

事前審査フラグ

☐

ステータス・機能ボタン

作成中 << >> 申請中 >>>

受付済評価中 >>> 質疑書提示中 << >> 質疑書回答中 >>>>

検収中 >>>>

評価済 >>>>

評価書交付済

申請

2018/03/06

質疑書取止め

<

>

質疑書提示・回答

評価完了

検収完了

2018/03/15

※申請ボタンをクリックしても何も起きない方

共通機能

新規図書追加

未UP図書更新

質疑書登録・更新

評価員割当

メール配信設定

申込情報入力

申込書 - 法定様式類

評価申込情報

チェック

チェック結果

チェック日時

更新日

OK

2018/03/06 06:31

印刷

自己評価書作成

自己評価書

チェック

OK

2018/03/06 06:31

2018/03/06 06:31

印刷

地盤の液状化に関する申出書作成

地盤液状化申出書

印刷

編集

表示

履歴

図書名

更新日

備考

サイズ

並び替え

編集

ロック

削除

編集

表示

履歴

質疑書

2018/03/12 19:00

213KB

↑ ↓

編集

削除

編集

表示

履歴

①現場付近見取り図.pdf

2018/03/06 06:31

155KB

↑ ↓

編集

削除

編集

表示

履歴

②敷地求積図.pdf

2018/03/06 06:31

43KB

↑ ↓

編集

削除

★追加サービス選択＜適合証明のサービスを追加②＞

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

★追加サービス選択

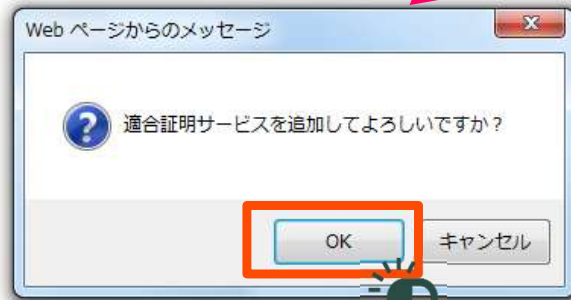
★トップメニュー＞★物件一覧＞★物件詳細

←戻る 物件名:〇〇様邸新築工事

設計評価 追加	建設評価 追加	瑕疵保険 追加	ファイルサービス追加	長期優良 追加	エコポイントサービス 追加	省エネルギーサービス 追加
低炭素建築物サービス 追加	保険同等検査サービス 追加	建築確認 追加	建築確認+構造 追加	CADデータ連携		
省エネ住宅ポイントサービス 追加	BELSサービス 追加	適合証明 追加				

サービス	削除	ステータス
設計評価	削除	評価書交付済
建設評価	削除	申請中

- ①「新規作成（フラット35の適用基準を選択します）」を選択
- ②「次へ」を選択



★適合証明の追加方法

★トップメニュー＞★物件一覧＞★物件詳細＞★追加サービス選択

←戻る 物件名:〇〇様邸新築工事

次へ

- 適合証明の追加方法
- 新規作成（フラット35の適用基準を選択します）
 - 過去物件からコピーして作成

重要！ポイント！

入力作業簡素化のため、**2回目以降**は**過去物件からコピーして作成**をチェックし、「次へ」をクリックしてください。
 (2回目以降の申請の場合は、過去物件からコピーして作成を利用すると一部の入力作業が簡素化され便利です。
 利用される場合、次のページを飛ばし**P.20**に進んでください。)

★適合証明プラン選択＜初回申請の場合＞

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

②

次へ

建物種別

☒ 戸建 ☐ 共同
申請時に活用する
他サービスの有無
☐ 設計住宅性能評価
☒ 設計+建設性能評価

フラット35Sを利用するかしないかの確認画面です。利用する場合は、該当する基準にチェックを付け、「次へ」を押すと、物件のタブが作成されます。初回申請の場合、次はP.21に進んで下さい。

①

適用基準	☒ フラット35S	☐ 金利Bプラン	☐ 省エネルギー性 ☐ 断熱等性能等級4以上かつ一次エネルギー消費量等級4以上 ☐ 建築物エネルギー消費性能基準 ☐ 耐震性 ☐ 免震 ☐ 免震以外 ☐ バリアフリー性(高齢者等配慮対策等級3以上) ☐ 耐久性・可変性(劣化対策等級3以上等)
		☐ 金利Aプラン	☐ 省エネルギー性 ☐ 住宅事業建築主基準 ☐ 認定低炭素住宅 ☐ 一次エネルギー消費量等級5以上 ☐ 性能向上計画認定住宅 ☐ 耐震性(耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3) ☐ バリアフリー性(高齢者等配慮対策等級4等) ☐ 耐久性・可変性(長期優良住宅)
		☐ ZEH	☐ 『ZEH』 ☐ Nearly ZEH ☐ ZEH Oriented
		☐ フラット35維持保全型(長期優良住宅) ☐ フラット35	

申請先

☒ ハウスプラス住宅保証株式会社
☐ ハウスプラス確認検査株式会社

★適合証明の適用基準選択＜2回目以降の申請の場合＞

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

このような画面が出てきた場合、

- ・フラット35S（ZEH）を申請しない場合は二番目の【フラット35】S（ZEH）以外
- ・フラット35S（ZEH）を申請する場合は三番目の【フラット35】S（ZEH）

を選択し「次へ」を押してください。（出力される書式が変わります。）

※フラット35S（ZEH）とそれ以外の基準の複数を選択希望の場合、別途追加料金がかかる場合がございます。

★適合証明の適用基準選択

★トップメニュー＞★物件一覧＞★物件詳細＞★追加サービス選択＞★適合証明の追加方法

←戻る 物件名：〇〇様邸新築工事

② 次へ 

適用基準を選択	
☒	【フラット35】
① ☐	【フラット35】S（ZEH）以外
☐	【フラット35】S（ZEH）

→ フラット35S（ZEH）を申請しない場合（**耐震性等**）はこちらにチェック

→ フラット35S（ZEH）を申請する場合はこちらにチェック

重要！ポイント！

フラット35S（ZEH）は原則BELS評価書がないと申請出来ません。（ZEH Orientedの場合、建設住宅性能評価書等により断熱等性能等級5及び一次エネルギー消費量等級6を確認できる時は、BELS評価書の提出は不要です。）

P.3の「ご提出時の注意事項」欄をご確認の上、選択をお願い致します。

★適合証明コピー元物件検索＜2回目以降の申請の場合＞

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

前回申請した物件を探します。受付番号・物件名称等で検索し、物件を探してください。（受付番号は、適合証明書の「合格日」の1-から始まる●-●●-●●●●●●の8個の数字です。先頭のTや、末尾の-1や-2は除いた数字になります。）

★適合証明コピー元物件検索

Houseplusホームページ
デモアカウント - demo 支店 -

★トップメニュー > ★物件一覧 > ★物件詳細 > ★追加サービス選択 > ★適合証明の追加方法

←戻る 物件名:

検索 検索条件クリア

選択検索 条件入力

受付番号		お客様物件番号		都道府県	▼	表示件数	10件 ▼
物件名称(部分一致)				申込担当者 氏名			

該当件数:

★適合証明コピー元物件検索＜2回目以降の申請の場合＞

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

物件が表示されたら「選択」ボタンをクリック

★適合証明コピー元物件検索

Houseplusホームページ
デモアカウント - demo支店

★トップメニュー＞★物件一覧＞★物件詳細＞★追加サービス選択＞★適合証明の追加方法

タイムマ

←戻る

物件名:

検索

検索条件クリア

選択検索 条件入力

受付番号

お客様物件番号

都道府県

表示件数

10件

物件名称(部分一致)

申込担当者 氏名

該当件数: 75

1 2 3 4 5 6 7 8

受付番号	サービス	お客様物件番号	都道府県	支店名	物件名	最新更新日	ステータス	申込担当者 氏名
選択						2018/04/02	設 評価書交付済	
選択						2018/04/02	建 申請中	申込 担当
選択						2018/09/13	適合証明 受付済検査中	
選択						2018/03/29	設 評価書交付済	
選択						2018/09/13	建 評価書交付済	申込 担当
選択						2018/09/13	適合証明 受付済検査中	
選択						2018/03/29	設 評価書交付済	
選択						2018/09/13	建 評価書交付済	申込 担当
選択						2018/09/13	適合証明 受付済検査中	
選択						2018/03/29	設 評価書交付済	
選択						2018/04/02	建 申請中	申込 担当
選択						2018/09/13	適合証明 受付済検査中	
選択						2018/03/29	設 評価書交付済	
選択						2018/04/02	建 申請中	申込 担当

★ 適合証明コピー元物件検索 <2回目以降の申請の場合>

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

コピーする物件の確認ウインドウが出ますので、よろしければ「↓の物件をコピーして作成」をクリック

検索 検索条件クリア

選択検索 条件入力

受付番号 お客様物件番号 都道府県 表示件数 10件

物件名称(部分一致) 申込担当者 氏名

該当件数: 75

1	2	3	4	5	6	7	8										
選択	受付番号	サービス	お客様物件番号	都道府県	支店名	物件名	最新更新日	ステータス	申込担当者 氏名								
選択								2 設 評価書交付済	申込 担当								
選択								2 建 申請中	申込 担当								
選択								3 適合証明 受付済検査中	申込 担当								
選択								9 設 評価書交付済	申込 担当								
選択								3 建 評価書交付済	申込 担当								
選択								3 適合証明 受付済検査中	申込 担当								
選択								9 設 評価書交付済	申込 担当								
選択								3 建 評価書交付済	申込 担当								
選択								3 適合証明 受付済検査中	申込 担当								
選択								9 設 評価書交付済	申込 担当								
選択								2 建 申請中	申込 担当								
選択								3 適合証明 受付済検査中	申込 担当								
選択								9 設 評価書交付済	申込 担当								
選択								2 建 申請中	申込 担当								

↓の物件をコピーして作成



申請日 2018/04/02 (例: 2018/01/01)

お客様物件番号

郵便番号 111-1111

都道府県 千葉県

市区町村 松戸市

市区町村以降の住所

建物の名称

注文住宅/分譲住宅の区分 ☐ 注文住宅 ☒ 分譲住宅

☐ 設計検査を実施

以上で前回申請した物件の情報の大部分がコピーされた状態で物件の申請画面が作成されます。
(物件個別の情報等、コピーされていない項目があります。そのため、物件の詳細情報の更新が必ず必要となります。)

★物件詳細＜申請情報の入力スタート＞

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

★物件詳細

★トップメニュー＞★物件一覧

←戻る 物件名:フラットポータル化テスト用⑤

物件情報の編集 | お申込サービスの追加・削除 | 物件割当一覧 | サポートセンター割当

設計評価 | 建設評価 | **適合証明**

選択物件情報 ☒ 詳細を表示 ☐ 詳細を隠す

受付番号	お客様物件番号	物件名
地名地番	北海道4	
物件作成者	デモアカウント - demo 本社 - - デモ用責任者	
申込担当者		建物種別 戸建
評価機関担当者		物件作成日 2018/03/04 15:45
評価員		物件更新日 ----/--/--

ステータス・機能ボタン

作成中 <<<> 申請中 >>>> 受付済検査中 >>>> 質疑書提示中 <<<> 質疑書回答中 >>>> 検収中 >>>> 審査済 >>>> 適合証明発送済

申請 | ----/--/-- | 検査完了 | > < 戻る | 質疑書取止め < > | 質疑書提示・回答 | 検収完了 | > | ----/--/--

申請情報入力	チェック結果	チェック日時	更新日	帳票名
申込書 - 法定様式類 適合証明申請情報の作成 チェック	OK	2019/11/13 09:02	2019/11/13 08:49	竣工現場検査申請書を印刷 工事内容確認チェックシート(中間・竣工)を印刷 現場検査調書を印刷
進捗情報			2019/11/13 09:56	

共通機能

新規図書追加 | 未UP図書更新

申請取下げ | 編集 | 表示 | 履歴 | 延床面積図(原則として審査済印の押印がある書類) | 2018/03/04 15:45 | --- | ↑ | ↓ | 削除

編集 | 表示 | 履歴 | 敷地求積図(原則として審査済印の押印がある書類) | 2018/03/04 15:45 | --- | ↑ | ↓ | 削除

編集 | 表示 | 履歴 | 省令準耐火仕様書 | 2018/03/04 15:45 | --- | ↑ | ↓ | 削除

新しく適合証明の画面
が追加されました！

続いて重要な情報を入力していきます。赤字の「適合証明申請情報の作成」をクリックしてください。

★適合証明申込情報画面＜申請情報の確認＞

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

申込担当者や請求書送付先等重要な情報の入力画面です。すべて確認と入力をしてください。

更新 竣工現場検査申請書情報の入力

① 会社名 フリガナ ポータル 知ウ
氏名 ポータル 太郎
TEL
FAX
E-mail

② 郵便番号
都道府県
市区町村
市区町村以降の住所
物件問合せ先
☒ 申込担当者と同じ
所属・役職

重要！ポイント！

重要！ポイント！

可能な限り、連絡可能なメールアドレスをご入力ください。

入力と確認が終了しましたら、「更新」を押したあとに横の「竣工現場検査申請書情報の入力」を押してください。

注：「更新」や「ページ切り替え」をせず20分経過すると、タイムアウトにより強制ログアウトとなります。

適合証送付先 ☒ 申込担当者 ☐ 適合証利用担当者 ☐ 請求書送付先 ☐ その他 追加

間違いが多い項目

- ・申込担当者をご申請作業をされている方の情報ではなく、建設評価の担当者様等別の方となっている事が御座います。
- ・物件問合せ先は質疑にご対応頂ける方と申込担当者様が異なる場合記入が必要です。
- ・適合証送付先を誤らない様ご注意ください。

申込担当者は、**ご申請作業中の方の情報**を入力してください。
(物件の適合証明手続きに関係ない方を入力する事はお控えください。)
「物件問合せ先」より下は、「申込担当者と同じ」にチェックを入れることで、入力の省略ができます。

★ 適合証明竣工現場検査申請書画面 <申請書情報の入力>

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

この画面の内容が申請書にそのまま反映され、弊社のシステムに登録され、適合証明書に反映されます。最重要画面ですので、確認と入力をお願いします。

①重要！ポイント！

ハウスプラスに確認申請をしている場合を除き、「申請日」「1戸当たりの床面積（車庫除く）」は必ず手入力が必要です。
※その他の情報も必ずご確認ください。

②重要！ポイント！

「着工日」が確認済証交付日以降かどうか、「竣工（予定）日」も必ず確認してください。

③重要！ポイント！

その他の画面内の情報を全て確認し、OKであれば更新してください。

※画面下部の「申請者」「代理人」「建築主」の確認も必須です。

更新

申請日 (例:2018/01/01)

各物件番号

郵便番号

建築物の概要
都道府県 ※地名地番を記載してください
地名地番

建築物の名称
分譲住宅の区分 ☐ 分譲住宅 ☒ 分譲住宅

設計検査
☐ 設計検査を実施
合格日 番号
☒ 設計検査を省略 (適合証明の検査と同一機関で、いずれかの検査を実施)
☐ 長期優良住宅の技術的審査
☒ 設計住宅性能評価の検査 (一定の性能を満たすものに限りです。)

中間現場検査
☐ 中間現場検査を実施
合格日 番号
☒ 中間現場検査を省略
下記検査実施機関名
☐ 住宅瑕疵担保保険の検査実施
☐ 建築基準法の中間検査実施
☒ 建設住宅性能評価の検査実施 (一定の性能を満たすものに限りです。)

竣工済特例
(一戸建て等の場合のみ)
☐ 竣工済特例による検査を実施 (中間現場検査が可能な時期を過ぎてしまった場合)
注:設計検査申請書を併せて提出してください。

着工日 (例:2018/01/01)
竣工(予定)日 (例:2018/01/01)

1戸当たりの床面積 m²
敷地面積 m²
構造 ☒ 木造(耐久性あり) ☐ 準耐火
(☐ イ準耐 ☐ ロ準耐 ☐ 省令準耐) ☐ 耐火
戸建型式 ☒ 一戸建て ☐ 連続建て ☐ 重ね建て
併用住宅区分 ☒ 専用住宅 ☐ 併用住宅
階数 地上 階 地下 階
工法
会社名
機械承認住宅
省エネルギー基準適合仕様シートの有無 ☐ 有 ☐ 無

重要！ポイント！
連名でのご申請を希望の場合、「申請者」はそれぞれ単独で追加するのではなく、「一つの情報に連名申請者情報を続けて記載」してください。
(この画像のような状態にしてください。)
※電話番号、FAX番号はどなたか一名のみ記載してください。存在しない場合記載不要です。)

申請者 追加

氏名または名称

編集

代表人

代理人 ☐ 申請者と同じ ☐ その他 追加

氏名または名称

フリガナ
会社名または氏名
代表者のフリガナ
代表者の氏名
郵便番号
都道府県
市区町村
建物名
電話番号
FAX番号
削除

★適合証明竣工現場検査申請書画面 <申請書情報の入力>

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

★適合証明竣工現場検査申請書画面

★トップメニュー > ★物件一覧 > ★物件詳細 > 適合証明申請情報画面

←戻る 物件名:

更新

更新しました

①
変更情報を更新します。

②
物件詳細画面へ戻る
※「★物件詳細」を押下すると早いです。

入力が終わりましたら、もう一度すべての情報の確認と更新をしてください。
(この画面の情報が適合証明書にすべて反映される情報となります。
最重要画面ですので必ずチェックをお願いします。)

着工日	2017/09/26 <例: 2018/01/01>	フラット35Sを 適用する基準	☐ 免震以外 (耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上) ☐ バリアフリー性(高齢者等配慮対策等級3以上) ☐ 耐久性・可変性(劣化対策等級3以上等)
竣工(予定)日	2017/12/14 <例: 2018/01/01>		
計画に関する 変更の有無	☒ 無 ☐ 有 (前回の検査時から申請内容に変更がある場合) →注: 連絡事項欄に変更内容を記入してください。	【特に優良な住宅 基準】 (金利Aプラン)	☐ 省エネルギー性 ☐ 住宅事業建築主基準 ☐ 認定低炭素住宅 ☐ 一次エネルギー消費量等級5 ☐ 性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法)
連絡事項			☒ 耐震性(耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3) ☐ バリアフリー性(高齢者等配慮対策等級4以上) ☐ 耐久性・可変性(長期優良住宅)

★物件詳細＜申請情報のチェック＞

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

★物件詳細

★トップメニュー＞★物件一覧

←戻る

物件名:

物件情報の編集

お申込サービスの追加・削除

物件割当一覧

サポートセンター割当

設計評価 建築評価 適合証明

選択物件情報

●詳細を表示 ●詳細を隠す

受付番号

お客様物件番号

建物の名称

地名地番

物件作成者

申込担当者

評価機関担当者

評価員

デモアカ...

戸建

2018/03/04 15:45

2018/03/04 16:57

①申請書情報に不備があるかを確認します。チェックボタンを押してください。

ステータス・機能ボタン

作成中

<<>>>>

申請中

>>>>

受付済検査中

>>>>

質疑書提示中

<<<<

質疑書回答中

>>>>

検収中

申請

----/--/--

検査完了

>

<

戻す

質疑書取止め

<>

質疑書提示・回答

共通機能

新規図書追加

未UP図書更新

質疑書登録・更新

評価員割当

メール配信設定

一括ダウンロード

申請取下げ

申込情報入力

申込書一法定様式類 適合証明申請情報の作成

チェック

チェック結果

OK

チェック日時

2019/11/13 09:02

更新日

2019/11/13 08:49

帳票名

竣工現場検査申請書を印刷

工事内容確認チェックシート(中間・竣工)を印刷

現場検査調書を印刷

進捗情報

進捗情報

2019/11/13 09:56

編集	表示	履歴	図書名	更新日	備考	サイズ	並び
編集	表示	履歴	竣工検査申請書・適合証明申請書			---	↓
編集	表示	履歴	工事内容確認チェックシート(中間・竣工)			---	↑
編集	表示	履歴	検査済証(写)			---	↑
編集	表示	履歴	平面図(原則として審査済印の押印がある書類)	2018/03/04 15:45		---	↑
編集	表示	履歴	延床求積図(原則として審査済印の押印がある書類)	2018/03/04 15:45		---	↑ ↓
編集	表示	履歴	敷地求積図(原則として審査済印の押印がある書類)	2018/03/04 15:45		---	↑ ↓

OKが出れば
チェックOK!

②ボタンから「竣工現場検査申請書・適合証明申請書」と「工事内容確認チェックシート」を作成します。

ポップアップにて結果が表示されます。

赤字エラーがある場合、内容を確認し、解消してください。

※エラーは「**適合証明申請情報の作成**」内のものとなります。再度P.24からの内容を改めてご確認頂き、エラーが出ている箇所を修正してください。**青字警告**の場合、修正不要です。



「竣工現場検査申請書を印刷」ボタン押下

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

[造新工第5号書式]

申請日

平成30年3月23日

竣工現場検査申請書・適合証明申請書（新築住宅）

（フラット35・財形住宅）

（第一面）

1. 独立行政法人住宅金融支援機構の定める技術基準、手続及び申請書第二面の申請書確認事項を了承し、申請書第二面に記載された個人情報の取扱いについて同意の上、次のとおり竣工現場検査・適合証明を申請します。なお、この申請書及び附付図書等に記載された事項は、事実と相違ありません。記載された事項が万一事実と相違していた場合は、この手続及び交付される適合証明書を取り消されても異議ありません。

2. 一定の代理官欄に記載された者にこの申請手続を委任します（代理官欄に記載された場合に限ります。）。

検査機関名

ハウスプラス住宅保証株式会社

御中

申請者	氏 名	アリガタ シンセイタロウ ダイセイヨウタロウ		
	又は 名 称	申建太郎 代表太郎		
	〒	111-1111	住所：東京都港区	
	T E L	03-777-7777	F A X	03-888-8888
				担当署名： （事業主の署名）
代理者 （申請書以外が手続を する場合には 印を記入）	氏 名	アリガタ		
	名 称			
	〒	住所：		
	T E L	F A X		
				担当署名： （事業主の署名）
手数料 請求先	☐ 申請者 ☐ その他	会社名：	所属/担当署名：	
	☐ 代理者	住所：〒	連絡先：	

建設の場所（地名地番）	東京都港区			
建物の名称			注文住宅・ 分譲住宅の区分	☐ 1. 注文住宅 ☐ 2. 分譲住宅
建築主 （申請書と 異なる場合は その旨を記入）	氏名又は名称	建築主太郎		
	郵便番号・住所	〒 230-0074 東京都港区		

設計検査	☐ 1. 設計検査を実施	合格日・番号	平成	年	月	日	（第	号）
	☒ 2. 設計検査を省略（適合証明の検査と同一機関で、いずれか一方の検査を実施） ☐ 長期優良住宅の技術的審査 ☒ 設計住宅性能評価の検査（一定の性能を確保するものに限ります。）							
中間現場検査 （一戸建て等の場合のみ記入）	☐ 1. 中間現場検査を実施	合格日・番号	平成	年	月	日	（第	号）
	☒ 2. 中間現場検査を省略 下記検査実施機関名 [ハウスプラス住宅保証株式会社] ☐ 住宅瑕疵担保保険の検査実施 ☐ 建築基準法上の中間検査実施 ☒ 建設住宅性能評価の検査実施 （一定の性能を確保するものに限ります。）							

竣工済事例 （一戸建て等の場合のみ記入）	☐ 竣工済事例による検査を実施（中間現場検査が可能な時期を過ぎってしまった場合） 注：設計検査申請書を併せて提出してください。
着工日	平成 30 年 03 月 23 日 竣工（予定）日 平成 30 年 04 月 01 日
計画に関する変更の有無	☒ 1. 無 ☐ 2. 有（前回の検査実施時から申請内容に変更がある場合） 注：連絡事項欄に変更内容を記入してください。なお、再度設計検査が必要な場合があります。
連絡事項	

※検査機関受付欄	※検査者名	※決裁者名	※監理確認証明合欄	※判定欄（合格年月日及び番号）
				平成 年 月 日 第 号
※備考欄				

※ 一定の性能とは、原則として次の性能を満たすものを指します。

【一戸建て等】 断熱等性能等級：等級2以上、気密性等等級：等級2以上、耐震等級対策等（専用品等）：等級3

【共同建て等】 断熱等性能等級：等級2以上、耐震等級対策等（汎用品等）：等級2以上

また、フラット35Sを利用する場合は、上記に加えて、必要とされる等級等を満たす必要があります。

（注）建設性能評価の検査時にフラット35の検査項目について確認している場合は、現地の検査を実施済みとして取り扱う場合があります。

平成29年4月1日

[illegible]

重要！ポイント！

押印は不要になりました。

入力頂いた情報を元に、「竣工現場検査申請書・適合証明申請書」がPDFファイルで出力されます。そのままパソコン上に保存してください。その後、「竣工検査申請書・適合証明申請書」の図書名の箱に、「編集」ボタンよりアップロードして下さい。

「工事内容確認チェックシート（中間・竣工）」を印刷」ボタン押下

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

工事内容確認チェックシート(中間・竣工)

申請者名

工事発注者名

（注）申請者名は施工確認書の申請時に併せて、適合証申請書に記入する必要があります。

項目	確認事項	確認結果
1. 基礎工事	基礎の位置・形状・寸法が設計図と一致しているか。	☐
2. 土留工事	土留の位置・形状・寸法が設計図と一致しているか。	☐
3. 配管工事	配管の位置・形状・寸法が設計図と一致しているか。	☐
4. 電気工事	電気配線の位置・形状・寸法が設計図と一致しているか。	☐
5. 設備工事	設備の位置・形状・寸法が設計図と一致しているか。	☐
6. 外装工事	外装の位置・形状・寸法が設計図と一致しているか。	☐
7. 内装工事	内装の位置・形状・寸法が設計図と一致しているか。	☐
8. 防水工事	防水の位置・形状・寸法が設計図と一致しているか。	☐
9. 塗装工事	塗装の位置・形状・寸法が設計図と一致しているか。	☐
10. 竣工検査	竣工検査の結果が設計図と一致しているか。	☐

重要！ポイント！

申請者名は自動入力されますので変更は不要です。**工事監理者名は手入力が必要**になります。（申請者名と同一の場合は未記入でも可ですが、第三者から見て明らかに現場の工事監理を行っていない方の場合は不可となります。）押印は不要になりました。

工事内容確認チェックシートはエクセルで出力されます。現場での施工をしっかりと行っているかを確認するための確認書類となりますので、**グレーハッチのかかっていないチェックボックス全てにチェックが必要です。**（必ず「**適合証明申請情報の作成**」を作成後に出力してください。）

施工を確認していただけたら、チェックを付け、**PDF化（データ化）**してください。

その後、「工事内容確認チェックシート」の図書名の箱に、「編集」ボタンよりアップロードして下さい。

★物件詳細＜不足図書のアップロード＞

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

★物件詳細

＜図書アップロード＞

書式は**全てPDFにしてください。**
フラット35S（ZEH）を申請する場合は別途P.3の追加提出書類が必要となりますので追加でアップロードしてください。（「未UP図書更新」の上にある「新規図書追加」よりアップロード可能です。）
 これらのうち不足している図書をデータでアップ（登録）します。

＜工事内容確認チェックシート提出方法＞

申請時にチェックシートのアップをされない場合、「現場検査時に持参」を選択し、「登録」ボタンを押してください。

＜建築計画概要書提出方法＞

フラット35S及びフラット35維持保全型、フラット35S（ZEH）を申請しない場合（フラット35のみの場合）、または建築確認申請不要地域の場合、図書の提出方法を選択し、「登録」ボタンを押してください。

建築確認申請不要地域
フラット35

＜検査済証 提出方法＞

建設評価のポータル上にアップロード済の場合、「ポータルで提出」の選択をお願いします。その後、「登録」ボタンを押してください。（適合証明にアップロード済の場合、登録不要です。）

物件情報の
設計評価
選択物件情
受付番号
地名地番
物件作成者
申込担当者
評価機関担
評価員

ステータス・機能ボタン
 作成中 <<< 申請中 >>> 受付済検査中 >>> 質疑書提示中 <<< 質疑書回答中 >>> 検収中 >>> 審査済
 申請 申請済 検査完了 検収完了 質疑書取止め 質疑書提示・回答 検収完了
 「適合証明業務規程」及び「適合証明業務約款」の内容を確認し、その約款が契約の内容となることを承知します。
 ※「業務規程」及び「約款」はダウンロードページから検索して、閲覧・ダウンロードしてください。
 ※申請ボタンをクリックしても何も起きない方

共通機能	申込情報入力	チェック結果	チェック日時	更新日	帳票名
新規図書追加	申込書・法定様式類 適合証明申請情報の作成	チェック	未チェック	2022/11/18 17:14	竣
未UP図書更新					
質疑書登録・更新					
評価員割当					
メール配信設定					
一括ダウンロード					
申請取下げ					

編集	表示	履歴	図書名	更新日	備考	サイズ	並び替え	編集ロック	図書の提出方法	登録	削除
編集	表示	履歴	竣工検査申請書・適合証明申請書	2022/11/18 17:14		---	↓ ↑	🔒			削除
編集	表示	履歴	工事内容確認チェックシート（中間・竣工）	2022/11/18 17:14		---	↑ ↓	🔒		登録	
編集	表示	履歴	建築計画概要書	2022/11/18 17:14		---	↑ ↓	🔒		登録	
編集	表示	履歴	検査済証（写）	2022/11/18 17:14		---	↑ ↓	🔒		登録	
編集	表示	履歴	平面図（原則として審査済印の押印がある書類）	2022/11/18 17:14		---	↑ ↓	🔒			削除
編集	表示	履歴	住宅省エネルギー適合証（写）	2022/11/18 17:14		---	↑ ↓	🔒			削除
編集	表示	履歴	低炭素住宅認定通知書（写）	2022/11/18 17:14		---	↑ ↓	🔒			削除
編集	表示	履歴	性能向上計画認定 認定通知書	2022/11/18 17:14		---	↑ ↓	🔒			削除

ここからもアップロードできます。

★物件詳細 <不足図書のアップロード2>

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

★図書一括更新画面

★トップメニュー > ★物件一覧 > ★物件詳細

←戻る 物件名:〇〇様邸新築工事

アップロード

②

「図書名」が指定されている
場合、その図面をそれぞれ
アップロードする必要があります

①

各書類のデータ保管先を選択してください

図書名	アップロードするファイル
工事内容確認チェックシート(中間・竣工)	参照...
★建築計画概要書	参照...
検査済証(写)	参照...
★平面図(原則として審査済印の押印がある書類)	参照...
★延床求積図(原則として審査済印の押印がある書類)	参照...
★敷地求積図(原則として審査済印の押印がある書類)	参照...
住宅省エネラベル適合証(写)	参照...
低炭素住宅認定通知書(写)	参照...
性能向上計画認定 認定通知書	参照...
竣工検査申請書・適合証明申請書	参照...

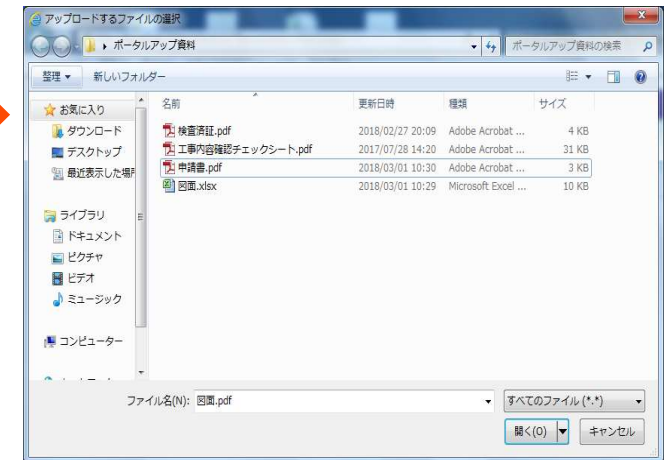
※0バイトのファイルは登録されません

※ファイルサイズは 1ファイルにつき 9.9MB までです。

重要！ポイント！

★の図書は場合によっては
アップロード不要です。
P.2参照

P31の手順にてアップされていない書類（図面や証明書関連）のみでOKです。
正しい「図書名」にアップロードされない場合、
申請・発行が出来ません。ご注意ください。



★物件詳細 <「申請」ボタンを押す>

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

★物件詳細

★トップメニュー > ★物件一覧

←戻る

物件名:

物件情報の編集

お申込サービスの追加・削除

物件割当一覧

サポートセンター割当

アップロードされましたら、最後に「申請」ボタンを押します。

地名地番	建物名称
物件作成者	建物種別
申込担当者	物件作成日
評価機関担当者	物件更新日
評価員	

デモアカウント - demo本社 -- デモ用責任者

戸建

2018/03/04 15:45

2018/03/04 16:57

ステータス・機能ボタ	作成中 <<<>>>> 申請中 >>>> 受付済検査中 >>>> 質疑書提示中 <<<>>>> 質疑書回答中 >>>> 検収中 >>>> 審査済 >>>> 適合証明発送済
申請	検査完了 > < 戻る 質疑書取止め < > 質疑書提示・回答 検収完了 > ----/--/--

共通機能	申込情報入力	チェック結果	チェック日時	更新日	帳票名
新規図書追加	申込書一法定様式類 適合証明申請情報の作成	チェック	OK	2019/11/13 09:02	2019/11/13 08:49
未UP図書更新	進捗情報	進捗情報		2019/11/13 09:56	

竣工現場検査申請書を印刷

工事内容確認チェックシート(中間・竣工)を印刷

現場検査調書を印刷

編集	表示	履歴	図書名	更新日	備考	サイズ	並び替え	編集ロック	図書の提出方法	登録	削除
編集	表示	履歴	竣工検査申請書・適合証明申請書	2023/02/13 16:01		239KB	↓ ↑	PDF			削除
編集	表示	履歴	工事内容確認チェックシート(中間・竣工)	2023/02/13 15:54		901KB	↑ ↓	PDF			削除
編集	表示	履歴	建築計画概要書	2023/02/13 15:55		315KB	↑ ↓				
編集	表示	履歴	検査済証(写)	2023/02/13 15:55		2179KB	↑ ↓				
編集	表示	履歴	現場検査調書	2023/02/13 15:41		—	↑ ↓				
編集	表示	履歴	平面図(原則として審査済印の押印がある書類)	2023/02/13 15:41		—	↑ ↓				削除

ここが表示されている
状態であればアップ
ロード完了です。

チェック結果 <申請前の最終チェック>

該当物件の検索

適合証サービス追加

物件情報の入力

必要図書の準備

申請

チェック結果 - Internet Explorer - 提供元: HP Internet Browser

チェック結果

図書ファイル: 警告
 平面図(原則として審査済印の押印がある書類)がアップされていません。
 延床求積図(原則として審査済印の押印がある書類)がアップされていません。
 敷地求積図(原則として審査済印の押印がある書類)がアップされていません。

【処理時刻: 2018/03/04 17:57:05】

<ハウスプラス住宅保証株式会社>
 Copyright © 2005

申請 閉じる

エラー項目がある場合: 申請内容に不備があるので必ず修正してください。
 警告項目がある場合: 申請内容に不備がある可能性があります。ご確認ください。

「チェック結果」ポップアップが表示されます。

赤字エラーがある場合、申請は出来ませんのでエラー情報の解消し、再度申請ボタンを押してください。
青字警告の場合、修正不要です。(P.36参照)

申請完了には**申請ボタンを2回**押していただく必要があります。
 (物件詳細画面+「チェック結果」ポップアップ)

※ポップアップブロックがされている場合はブロックされたことの通知が出ますので、このサイトのブロックを解除し、画面のリロードを行ってから再度申請ボタンを押してください。)

共通機能

新規図書追加

未UP図書更新

質疑書登録・更新

評価員割当

メール配信設定

一括ダウンロード

申請取下げ

申込情報入力

申込書一法定様式類

適合証明申請情報の作成

チェック

OK

2019/11/13 09:02

2019/11/13 08:49

進捗情報

進捗情報

2019/11/13 09:56

帳票名

竣工現場検査申請書を印刷

工事内容確認チェックシート(中間・竣工)を印刷

現場検査調書を印刷

編集	表示	履歴	図書名	更新日	備考	サイズ	並び替え	編集 ロック	図書の提出方法	登録	削除
編集	表示	履歴	竣工検査申請書・適合証明申請書	2018/03/04 17:49		3KB	↓↑				削除
編集	表示	履歴	工事内容確認チェックシート(中間・竣工)	2018/03/04 17:49		31KB	↑↓		▼	登録	削除
編集	表示	履歴	検査済証(写)	2018/03/04 17:49		4KB	↑↓		ポータルで提出	登録	削除
編集	表示	履歴	平面図(原則として審査済印の押印がある書類)	2018/03/04 15:45		---	↑↓				削除
編集	表示	履歴	延床求積図(原則として審査済印の押印がある書類)	2018/03/04 15:45		---	↑↓				削除
編集	表示	履歴	敷地求積図(原則として審査済印の押印がある書類)	2018/03/04 15:45		---	↑↓				削除

★物件詳細 <申請完了>

お疲れ様でした！これで終了です。

★物件詳細

★トップメニュー > ★物件一覧

←戻る 物件名:〇〇様邸新築工事

物件情報の編集 お申込サービスの追加・削除 物件割当一覧 サポートセンター割当

設計評価 建設評価 適合証明

選択物件情報 ●詳細を表示 ○詳細を隠す

受付番号	お客様物件番号	物件名	〇〇様邸新築工事
地名地番			
物件作成者	デモアカウント - demo 本社 - デモ用責任者	建物種別	戸建
申込担当者	デモ用責任者	物件作成日	2018/03/04 15:45
評価機関担当者		物件更新日	2018/03/04 16:57
評価員			

ステータスの「申請中」の表示が青くなっていたら適合証明の申請が完了です！お疲れ様でした。

ステータス・機能ボタン

作成中 <<<>>>>	申請中 >>>>	受付済検査中 >>>>	質疑書提示中 <<<>>>>	質疑書回答中 >>>>	検収中 >>>>	審査済 >>>>	適合証明発送済							
申請	2018/03/04	検査完了	>	<	戻る	質疑書取止め	<	>	質疑書提示・回答	検収完了	>		審査済	適合証明発送済

共通機能	申込情報入力	チェック結果	チェック日時	更新日	帳票名
新担当図書追加	申込書一法定様式類 適合証明申請情報の作成	チェック	OK	2019/11/13 09:02	2019/11/13 08:49
					竣工現場検査申請書を印刷
					工事内容確認チェックシート(中間・竣工)を印刷

ご申請後は、弊社の担当者が確認し、不備がある場合はP.25の画面の「物件問合せ先」の方に「電話」「メール」「FAX」のいずれかで質疑をご提示いたします。速やかに対応頂けると幸いです。（物件問合せ先を申込担当者以外の方にされていた場合、トラブルになりかねませんので、「物件問合せ先」には質疑に対応いただける方の入力をお願いいたします。）

申請取り消し

編集 表示 履歴 敷地求積図(原則として審査済印の押印のある書類) 2018/03/04 15:45 --- ↑ ↓ 削除

<参考資料> ～チェック結果の警告について～

警告の内容に関しては、ご修正頂かなくても申請が可能となります。

場合によって、必要となる項目を警告としておりますので、警告内容が表示された場合は、ご確認をお願いいたします。

	警告文	内容説明
図書関係	平面図がアップロードされていません。	性能評価申請時に既にアップロード頂いているかと思しますので、再度のご提出は不要となります。
図書関係	延床求積図がアップロードされていません。	性能評価申請時に既にアップロード頂いているかと思しますので、再度のご提出は不要となります。
図書関係	敷地求積図がアップロードされていません。	性能評価で必須ではない書類となりますので、性能評価申請時にポータル未アップの場合、適合証明の画面へアップロードをお願いいたします。
図書関係	検査済証（写）をポータルにアップロードしてください。なお適合証明以外のサービスでポータル画面に検査済証をアップロードしている場合は再度アップする必要はございません。	ハウスプラス内で検査済証を活用いたしますので、検査済証をアップロードして頂く必要はございません。
その他	性能評価の変更設計・変更建設が行われています。適合証明に影響がある変更を行っている場合、申請内容の変更をお願いいたします。	ポータル上で適合証明を作成中に、性能評価の変更申請が行われました。 適合証明のポータル画面には、変更前の申請情報がコピーされております。申請内容に変更がある場合は、適合証明の申請情報も変更をお願いいたします。